

下水道管路の全国特別重点調査実施への対応について

□経過

- 2 月 10 日までに市内主要管路8箇所を緊急点検 ⇒ 異常なし(2/12 都市建設常任委員協議会・2/13 市長記者会見で報告)
- 3 月 18 日 予備費使用閣議決定・同日付で国土交通省から各自治体下水道担当部長宛事務連絡で「下水道管路特別重点調査の依頼文」が発出
- 4 月 1 日 調査等事業実施要綱、自治体補助内定額が示される。

□事業費等

- ◆青森市 事業費見込額(国算定) 65,406 千円
補助率 1/2 (32,703 千円)

□対象施設

- 平成 6 年度以前に設置された内径 2m 以上の下水道管路
[污水管 約 8,580m ・ 雨水管 約 9,770m] 計 約 18,350m

* 別添図面 資料②・③

□調査手法(案)

- ・マンホール目視 ・管口カメラ ・**潜行目視** ・テレビカメラ ・**ドローン** ・路面下空洞調査…)

□調査実施スケジュール

- ・令和 7 年 5 月下旬 調査業務委託契約予定 ※委託期間:R7.5~R8.1 末
6 月上旬~12 月上旬:調査(潜行目視・ドローン等)
12 月上旬~2 月上旬:報告書取りまとめ(緊急度の判定)
- ・令和 8 年 2 月下旬までに調査結果を国へ報告

□調査結果に対する対応

- 腐食、たるみ、破損 それぞれ A から C にランク付け
- ・ランク A が 1 項目以上 ⇒ 速やかな対策を実施
- ・ランク B が 1 項目以上 ⇒ 応急措置を実施したうえで 5 年以内に対策を実施
- *いずれも予算措置が必要となるため、関係部署等と協議のうえ対応案を作成